

- 東久留米市では、市内の樹林地や公園等に存在するみどり（樹木）を未来へと残していけるよう、適切に管理するとともに、雑木林の若返りの必要性を子供たちに伝えるための事業を実施する方針。
 - 令和3年度においては、以下の取組により、普及啓発及び森林整備につながった。
 - ・ 向山緑地公園において、市内環境団体や学校法人の協力を得て、樹木の剪定箇所等を決定し、樹木剪定等による萌芽更新を行った。
- ※市内環境団体や学校法人と話し合い、向山緑地公園で剪定した発生材を活用及び還元していくことを目的として、木工教室（樹木プレート作成及び自然観察）を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。

事業内容

1 萌芽更新の実施

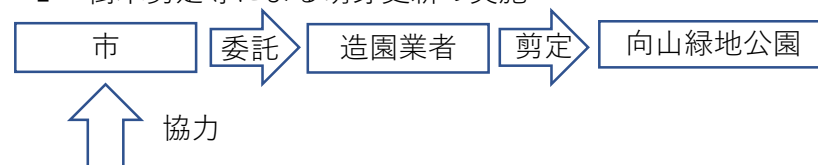
- ・ 向山緑地公園にて樹木剪定等による萌芽更新の実施。
- 【事業費】 4, 276千円（うち譲与税4, 276千円）
- 【実績】 樹木の剪定及び伐採本数29本

2 木工教室の開催 ※中止

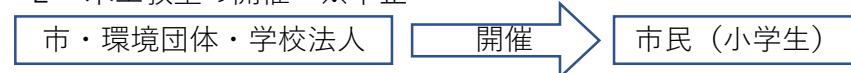
- ・ 向山緑地公園で剪定した発生材を使用して、小学生を対象に樹木プレート作製及び自然観察を行う予定であった。
- 【事業費】 0円（うち譲与税0円）
- 【実績】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

事業スキーム

1 樹木剪定等による萌芽更新の実施



2 木工教室の開催 ※中止



工夫・留意した点

- ・ 樹木の剪定にあたっては、環境団体や学校法人の協力を得て、剪定箇所を決定した。

基礎データ

①令和3年度譲与額	9, 335千円
②私有林人工林面積（※1）	0. 00ha
③林野率（※2）	1. 2%
④人口（※3）	115, 227人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1、2:「2020農林業センサス」より、※3:「R2国勢調査」より、
※4:「H27年国勢調査」より



（事業1：萌芽更新）



（事業2：樹木プレート（※イメージ））